### (19) **日本国特許庁(JP)**

### (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2016-187846 (P2016-187846A)

(43) 公開日 平成28年11月4日(2016.11.4)

(51) Int.Cl. F I B25J 9/10 (2006.01) B25J 9/

B25J 9/10 A 3C7O7

審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2015-68273 (P2015-68273) (22) 出願日 平成27年3月30日 (2015.3.30) (71) 出願人 000002369

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

(74)代理人 100116665

弁理士 渡辺 和昭

(74)代理人 100164633

弁理士 西田 圭介

(74)代理人 100179475

弁理士 仲井 智至

(72) 発明者 山口 如洋

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン株式会社内

(72) 発明者 安田 光一

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

ーエプソン株式会社内

最終頁に続く

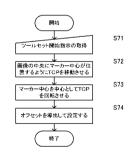
(54) 【発明の名称】ロボット、ロボット制御装置およびロボットシステム

### (57)【要約】

【課題】ロボットのオフセットの設定を容易に短時間で 実行可能にする。

【解決手段】ロボットは、ツールを装着可能であり、撮像部によって前記ツールを撮像可能な位置に前記ツールを移動させることが可能なアームを備え、前記アームは、画像の基準点に前記アームに装着されたツールの参照点が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記基準点に前記参照点が位置した状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記ツールを回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態とに基づいて設定された前記参照点の前記アームに対するオフセットを用いて制御され、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程においては、前記撮像部によって撮像され前記基準点が前記参照点に位置しない第三画像に基づいて制御される。

【選択図】図4



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

ツールを装着可能であり、撮像部によって前記ツールを撮像可能な位置に前記ツールを 移動させることが可能なアームを備え、

前記アームは、

画像の基準点に前記アームに装着されたツールの参照点が位置する第一画像を前記撮 像部によって撮像可能な第一状態と、前記第一状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中 心に前記ツールを回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状 態と、に基づいて設定された前記参照点の前記アームに対するオフセットを用いて制御さ れ、

前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像さ れ前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御される、

ロボット。

### 【請求項2】

前記アームは、 複数の回転軸を有し、前記複数の回転軸のいずれか 1 つが回転すること により前記第一状態から前記第三画像が前記撮像部によって撮像可能な第三状態に遷移す る、

請求項1に記載のロボット。

### 【請求項3】

前 記 ア ー ム は 、 前 記 複 数 の 回 転 軸 の う ち 前 記 ツ ー ル に 最 も 近 い 回 転 軸 が 回 転 す る こ と に より前記第一状態から前記第三状態に遷移する、

請求項2に記載のロボット。

#### 【請求項4】

前記アームは、前記撮像部により撮像された複数の画像に基づいて、前記第三状態から 前記第二状態へ遷移するようにフィードバック制御される、

請求項1から3のいずれか一項に記載のロボット。

前記回転軸は前記撮像部の撮像方向と平行である、 請求項1から4のいずれか一項に記載のロボット。

#### 【請求項6】

前記回転軸は前記撮像部の撮像方向と非平行である、

請求項1から4のいずれか一項に記載のロボット。

#### 【請求項7】

撮像部が装着され、作業空間内を移動可能なアームを備え、

前記アームは、

前記撮像部によって撮像された画像の基準点に前記作業空間内の参照点が位置する第 一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記第一状態で前記参照点の位置を 通る回転軸を中心に前記撮像部を回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮 像可能な第二状態と、に基づいて設定された前記撮像部の前記アームに対するオフセット を用いて制御され、

前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像さ れ前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御される、

ロボット。

### 【請求項8】

スカラ型である、

請求項1から6のいずれか一項に記載のロボット。

### 【請求項9】

撮像部と、

前記撮像部によって撮像可能な作業空間を移動可能なアームと、

前記撮像部によって撮像された画像の基準点に前記アームに装着されたツールの参照点

10

20

30

40

が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記基準点に前記参照点が位置した状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記ツールを回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態と、に基づいて前記参照点の前記アームに対するオフセットを設定するオフセット設定部と、

前記ツールが装着された前記アームを、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像され前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御し、前記オフセットが設定されると、前記オフセットを用いて制御するアーム制御部と、を備える、

ロボットシステム。

### 【請求項10】

作業空間内を移動可能なアームと、

前記アームに装着された撮像部と、

前記撮像部によって撮像された画像の基準点に前記作業空間内の参照点が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記基準点に前記参照点が位置した状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記撮像部を回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態と、に基づいて前記撮像部の前記アームに対するオフセットを設定するオフセット設定部と、

前記撮像部が装着された前記アームを、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像され前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御し、前記オフセットが設定されると、前記オフセットを用いて制御するアーム制御部と、を備える、

ロボットシステム。

#### 【請求項11】

撮像部によって撮像可能な作業空間を移動可能なアームを備えるロボットを制御するロボット制御装置であって、

前記撮像部によって撮像された画像の基準点に前記アームに装着されたツールの参照点が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記基準点に前記参照点が位置した状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記ツールを回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態と、に基づいて、前記参照点の前記アームに対するオフセットを設定するオフセット設定部と、

前記ツールが装着された前記アームを、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像され前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御し、前記オフセットが設定されると、前記オフセットを用いて制御するアーム制御部と、を備える、

ロボット制御装置。

### 【請求項12】

撮像部が装着され作業空間内を移動可能なアームを備えるロボットを制御するロボット 制御装置であって、

前記撮像部によって撮像された画像の基準点に前記作業空間内の参照点が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記基準点に前記参照点が位置した状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記ツールを回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態と、に基づいて前記撮像部の前記アームに対するオフセットを設定するオフセット設定部と、

前記撮像部が装着された前記アームを、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像され前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御し、前記オフセットが設定されると、前記オフセットを用いて制御するアーム制御部と、を備える、

ロボット制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

30

10

20

30

40

50

[00001]

本発明は、ロボット、ロボット制御装置およびロボットシステムに関する。

### 【背景技術】

[0002]

従来、アームに装着されるツールを用いてワークを処理する前に、アームに対するツールのオフセットを設定する処理が行われている。特許文献1には、アームに装着されたツールを実空間の基準点に位置合わせする操作を、アームの姿勢を変えて複数回実行した結果に基づいて、アームに対するツールのオフセットを導出する方法が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開平 8 - 8 5 0 8 3 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献1に記載された技術によると、ツールで基準点を触るようにアームをオペレーターが操作することによって基準点の位置を教示する必要がある。しかし、アームが基準点に触わるか触らないかの境界の状態を目視で特定しながら、アームを正確に操作することは容易ではない。すなわち特許文献1に記載された技術では、基準点の位置を正確に教示することは容易ではないという問題がある。そして、基準点の位置を正確に教示しながらツールのオフセットを設定するとすれば、設定に要する所要時間が長引くという問題があり、設定対象のロボットが増えるほど、この問題は深刻になる。

【課題を解決するための手段】

[00005]

上記課題の少なくとも一つを解決するための第一のロボットは、ツールを装着可能であり、撮像部によって前記ツールを撮像可能な位置に前記ツールを移動させることが可能なアームを備え、前記アームは、画像の基準点に前記アームに装着されたツールの参照点が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記第一状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記ツールを回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態とに基づいて設定された前記参照点の前記アームに対するオフセットを用いて制御され、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像され前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御される。

[0006]

また上記目的を達成するための第二のロボットは、撮像部が装着され、作業空間内を移動可能なアームを備え、前記アームは、前記撮像部によって撮像された画像の基準点に前記作業空間内の参照点が位置する第一画像を前記撮像部によって撮像可能な第一状態と、前記第一状態で前記参照点の位置を通る回転軸を中心に前記撮像部を回転させた画像である第二画像を前記撮像部によって撮像可能な第二状態と、に基づいて設定された前記撮像部の前記アームに対するオフセットを用いて制御され、前記第一状態から前記第二状態への遷移の過程において、前記撮像部によって撮像され前記基準点に前記参照点が位置しない第三画像に基づいて制御される。

[0007]

これらの発明によると、撮像部によって撮像された画像に基づいて、アームに対するツールまたは撮像部のオフセットが自動的に設定されるため、オフセットの設定が容易である。ここで参照点は、ツールまたは実空間に対して固定された点であって、画像認識可能な点であればよい。また画像内の基準点は、画像座標系において予め決められた点であれば良い。

[00008]

なお請求項に記載された各手段の機能は、構成自体で機能が特定されるハードウェア資

源、プログラムにより機能が特定されるハードウェア資源、又はそれらの組み合わせにより実現される。また、これら各手段の機能は、各々が物理的に互いに独立したハードウェア資源で実現されるものに限定されない。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】図1Aは本発明の実施形態にかかる模式的な斜視図。図1Bは本発明の実施形態にかかるブロック図。

【図2】本発明の実施形態にかかる平面図。

【図3】図3Aは本発明の実施形態にかかる模式的な斜視図、図3Bは本発明の実施形態にかかる平面図、図3Cは本発明の実施形態にかかる説明図である。

【図4】本発明の実施形態にかかるフローチャートである。

【図5】図5A、図5Bおよび図5Cは本発明の実施形態にかかる画像を示す平面図、図5Dは本発明の実施形態にかかる座標図である。

【図6】図6Aは本発明の実施形態にかかる説明図、図6Bは本発明の実施形態にかかる座標図である。

【図7】本発明の実施形態にかかる模式的な斜視図。

【発明を実施するための形態】

[ 0 0 1 0 ]

以下、本発明の実施の形態を添付図面を参照しながら説明する。尚、各図において対応する構成要素には同一の符号が付され、重複する説明は省略される。

1. 概要

本発明の第一実施例としてのロボットシステムは、図1に示すように、ロボット1と、 撮像部2と、ロボット制御装置としてのPC(Personal Computer)3とを備えている。

[0011]

ロボット1は、6つの回転軸部材121、122、123、124、125、126をアームに備える6軸ロボットである。ワークを操作するための各種のツールが装着される回転軸部材126の先端の中心をツールセンターポイント(TCP)という。TCPの位置と姿勢は各種のツールの位置と姿勢の基準となる。ロボット1を制御する際に用いられるロボット1の座標系は、それぞれが水平な×軸とy軸と、鉛直下向きを正方向とするz軸とによって定まる3次元の直交座標系である。以下、このようなロボット1の座標系をロボット座標系とも言う。またz軸周りの回転をu、y軸周りの回転をv、×軸周りの回転をwで表す。ロボット座標系の長さの単位はミリメートル、角度の単位は度である。

[0012]

撮像部2は、z軸に対して垂直な基準平面内におけるワークの大きさ、形状およ方向を認識するためのカメラである。レンズ201の光軸のレンズ201から離れる方向座標係像の方向とする。撮像部2の座標系は、撮像の垂直方向とするの上である。最像の垂直をを正方向とするB軸と、画像の座標系を正方向とするB軸と、画像の座標系を正方向とするB軸とによって定まる。以下、撮像の単位は度である。撮像部2の座標系の長さの単位はピクセル、角度の単位はアイメー200億億分である。撮像が定められている。すなわちレンズ201の位置関係が定められている。すなわちレンズ201の光軸上の点はので上で、撮像部2の座標系は、レンズ201の光軸に立てとの重心に撮像が出れる。撮像部2の座標系は、レンズ201の光軸に型である。して、最像部2が出力する画像に基づいて基準平面内のワークの大きさ、形状またはでで、撮像部2が出力する画像に基づいて基準平面内のワークの大きな、形状まをはで、最後で、認識結果に基づいてロボット1を制御するためには、画像座標系をロボットのでは、認識結果に基づいてロボット1を制御するためには、画像座標系をロボットの要になる。

[0013]

PC3はロボット1と撮像部2に接続されている。PC3には、ロボット座標系と画像座標系とを校正するための校正プログラムとツールのオフセットを設定するためのツール

10

20

30

40

セットプログラムがインストールされている。

### [0014]

以下に説明する本発明の実施例によると、校正が行われていない状態でのロボットビジョン(撮像部 2 によって撮像される画像)を用いて、アーム 1 1 に装着されたツールのオフセットを自動的に導出して設定するため、ロボット 1 に未知のツールを装着して使用する前の設定操作を短時間で容易に行うことができる。

#### [0015]

2 . 構成

図1Aに簡略化して示すように、ロボット1は、第一アーム111、第二アーム112、第三アーム113、第四アーム114、第五アーム115とからなるアーム11と、基台110とを備えている。基台110は、第一アーム111の回転軸部材121を支持している。第一アーム111は、第二アーム112の回転軸部材121ともに基台110に対して回転する。第一アーム111は、第二アーム112の回転軸部材122を支持している。第二アーム112は、回転軸部材122の中心軸を中心にして回転軸部材123とともに第一アーム111に対して回転する。第二アーム112は、第三アーム113は、回転軸部材123とともに第二アーム113に対して回転する。第三アーム113は、第四アーム114の回転軸部材124を支持している。第四アーム114は、回転軸部材124とともに第二アーム113に対して回転車部材125の中心軸を中心にして回転軸部材125の回転軸部材125を支持している。第五アーム115は、回転軸部材125の中心軸を中心にして回転軸部材125

### [0016]

アーム11の先端にあたる回転軸部材126には図2にツールの取付面が示されているツールチャック1261が設けられている。ツールチャック1261にはワークを操作するための各種のツールが取り付けられる。図2に示すように、ツールチャック1261の取付面は、4分割されており、その中央部にツールの棒状の取付部が挿入される。ツールチャック1261の取付面の中心がTCPに相当する。ツールがツールチャック1261に正しく装着された状態において、ツールの取付部の中心軸は、回転軸部材126の回転軸と一致する。

### [0017]

本実施例では、図3Aに示すツールTがツールチャック1261に装着され、ツールTのTCPに対するオフセットが導出される。ツールTの先端を、TCPに対するオフセットを求める参照点とする。オフセットは、TCPに対して固定された座標系において設定される。すなわち、原点がTCPに対応し、回転軸部材126の回転軸と平行な1軸と、その1軸に対して直交する2軸とを有し、回転軸部材126とともに回転する座標系において、ツールの参照点の座標がツールのオフセットとして設定される。

### [0018]

ツールの棒状の取付部を予め決められた深さだけツールチャック1261に挿入することは容易である。そこで本実施例では、回転軸部材126の回転軸と平行な1軸のオフセット成分については、予め決められた値を設定し、その他の2軸のオフセット成分を後述するツールセット処理で導出して設定するものとする。

### [0019]

参照点を画像認識するため、本実施例では、図3Bに示すように同心円の形態を有し、ツールTの先端に貼付されるシールをマーカーMとして用いる。マーカーMは、その中心MCが参照点と一致するようにツールTの先端に貼付される。なお、マーカーの形態は画像認識によって参照点の位置を特定可能な形態であればよいし、また、ツールTの参照点自体が画像認識によって検出可能な形態を有している場合、参照点を示すマーカーを用いる必要はない。

10

20

30

#### [0020]

図1 Bに示すように、ロボット1 は、回転軸部材121を駆動するモーター131と、回転軸部材122を駆動するモーター132と、回転軸部材123を駆動するモーター133と、回転軸部材125を駆動するモーター133と、回転軸部材125を駆動するモーター136と、モーター131~136を制御する制御部14とを備えている。モーター131~136は、アーム111~115の構成要素である。モーター131~136は、目標値と現在値との差分がゼロになるようにフィードバック制御されるサーボモーターである。制御部14は、TCPの位置と姿勢を示す目標値をPC3から取得し、TCPの位置と姿勢を示す目標値に基づいてモーター131~136の目標値を導出する。

[0021]

撮像部2は、レンズ201、エリアイメージセンサー202、図示しないAD変換器等を備えるデジタル撮像部である。撮像部2は、図1Aに示すように、ワークが載置される作業台9上の所定位置に、鉛直上向きに撮像できるように設けられる。なお、本実施例のロボットビジョンは、z軸と垂直に予め決められた基準平面を対象とする二次元のロボットビジョンである。このため、レンズ201には、被写界深度が浅く(焦点距離が短く)F値が小さな単焦点レンズを用いることが好ましい。

[0022]

PC3は、図示しないプロセッサ、DRAMからなる図示しない主記憶、図示しない入出力機構、不揮発性メモリからなる図示しない外部記憶、ディスプレイ、指示受付部30として機能するキーボード等を備えるコンピューターである。PC3は、外部記憶に記憶されたツールセットプログラムをプロセッサで実行することにより、指示受付部30、画像取得部31、目標値導出部32、出力部33、オフセット設定部35として機能する。目標値導出部32および出力部33の機能は、アーム制御部の機能に相当する。

[0023]

画像取得部31は、撮像部2に対して撮像を指示し、指示に応じて撮像された画像を撮像部2から取得する。

[0024]

目標値導出部32は、マーカーMを画像認識するためのテンプレートを保持している。このテンプレートは撮像部2から取得する画像を解析して参照点の座標を撮像部2の座標系で検出するために用いられる。目標値導出部32は、アーム11を予め決められた状態に変化させるための目標値を、撮像部2が撮像した画像に基づいて導出する。具体的には、目標値導出部32は、画像の重心に参照点が位置する第一状態にするための目標値と、第一状態からTCPが参照点を中心に回転した第二状態にするための目標値とを導出する

[ 0 0 2 5 ]

出力部33は、目標値導出部32によって導出された目標値をロボット1の制御部14に出力することにより、撮像部2とツールTの位置関係を第一状態および第二状態に変化させる。

[0026]

3.ツールセット処理

以下、TCPに対するマーカー中心MCの位置、すなわちオフセットを導出して設定するためのツールセット処理について図4を参照しながら説明する。

[0027]

ツールセットは、オペレーターがツールセット開始指示をPC3に入力することによって起動し、それ以後、オペレーターに一切の操作を要求することなく、あるいは、簡単な操作で完了する。ツールセット開始指示を入力する前にオペレーターに求められるのは、ツールTをツールチャック1261に正しく装着し、撮像部2によってマーカーMを撮像可能な位置にジョグ送り操作でTCPを動かすことと、回転軸部材126の回転軸と平行な1軸の方向についてTCPに対するツールTのオフセット成分を設定することである。

10

20

30

40

### [0028]

オペレーターの入力に応じて指示受付部30がツールセット開始指示を取得すると(ス テップS71)、PC3は、撮像部2によって撮像される画像の重心にマーカー中心MC が位置するようにTCPを移動させる(ステップS72)。具体的には次の通りである。 ツールセット開始指示が入力されると、画像取得部31は、撮像部2に撮像を指示して撮 像部2から画像データ(1)を取得する。続いて目標値導出部32は、取得した画像デー タ ( 1 ) からマーカー中心 M C の位置を撮像部 2 の座標系で検出する。マーカー中心 M C の検出には、予め用意されているマーカーMのテンプレートが用いられる。続いて目標値 導出部32は、予め決められた距離だけTCPをx軸方向とy軸方向にそれぞれ並進させ た状態で撮像部2に撮像を指示し、撮像部2から画像データ(2)を取得する。続いて目 標値導出部32は、取得した画像データ(2)からマーカー中心MCの位置を撮像部2の 座標系で検出する。続いて目標値導出部32は、画像データ(1)が撮像された時点での TCPのロボット座標系の座標と、画像データ(1)から検出したマーカー中心MCの撮 像部2の座標系の座標と、画像データ(2)が撮像された時点でのTCPのロボット座標 系 の 座 標 と 、 画 像 デ ー タ ( 2 ) か ら 検 出 し た マ ー カ ー 中 心 M C の 撮 像 部 2 の 座 標 系 の 座 標 とに基づいて、画像座標系における対象の変位をロボット座標系における対象の変位に変 換する座標変換行列を導出する。続いて目標値導出部32は、画像データ(2)から検出 したマーカー中心MCから画像の重心までの変位を導出し、導出した変位を、座標変換行 列 を 用 い て 口 ボ ッ ト 座 標 系 の × 軸 方 向 と y 軸 方 向 の 変 位 に 変 換 す る こ と に よ っ て 、 撮 像 部 2 によって撮像される画像の重心にマーカー中心MCを位置合わせするためのTCPの目 標値を導出する。続いて出力部33は、導出された目標値を制御部14に出力することに よってアーム11を動かす。その結果、TCPが×軸方向とγ軸方向にそれぞれ並進し、 撮 像 部 2 と T C P と マ ー カ ー 中 心 M C の 位 置 関 係 が 第 一 状 態 と な っ て 、 図 5 A に 示 す よ う に撮像部2によって撮像される画像(第一画像)の重心にマーカー中心MCが位置する。 撮 像 部 2 に よ っ て 撮 像 さ れ る 画 像 の 重 心 は 、 画 像 座 標 系 と 口 ボ ッ ト 座 標 系 を 対 応 付 け る 基 準点となる。そして画像の重心にマーカー中心MCが位置する状態では、マーカー中心M Cが基準点に対応する作業空間内の点となる。

#### [0029]

撮像部2によって撮像される画像の重心にマーカー中心MCが位置する第一状態になると、PC3は、画像座標系において画像の重心を中心としてTCPが回転するようにアーム11の姿勢を変化させる(ステップS73)。すなわち、基準点である画像の重心に参照点を示すマーカー中心MCが位置した状態でマーカー中心MCが示す位置を通る回転軸を中心にツールTを回転させる。具体的には次の通りである。

### [0030]

目標値導出部32は、ロボット座標系におけるマーカー中心MCの×座標およびy座標を、ステップS72で導出した座標変換行列を用いて導出する。ここでマーカー中心MCは画像の重心に位置しているため、画像の重心の座標を、座標変換行列を用いてロボット座標系に変換すると、ロボット座標系におけるマーカー中心MCの×座標およびy座標系に変換すると、ロボット座標系におけるマーカー中心MCの×座標およびy座標がはいて目標値導出部32は、回転軸部材124の回転軸をz軸と平行に維持した状態で、回転軸部材126を予め決められた角度(例えば30度)だけ回転させるための目標値を導出する。TCPを中心にツールTを回転させた場合には、マーカー中心MCが画像の重心から画像外に移動する可能性がある。したがって回転軸部材126を回転させる角度は、回転後にマーカー中心MCが画像内に位置する範囲で予め決めておく。続いて出力部33は、導出された目標値を制御部14に出力することによって回転軸部材126でツールTに最も近い回転軸)を回転させる。このようにして回転軸部材126を回転させると、TCPを通りz軸に平行な回転軸の周りをツールTが回転した第三状態となる。

### [0031]

次に画像取得部31は撮像部2に撮像を指示する。その結果、TCPを中心にツールTが回転した第三状態で目標値導出部32が画像(第三画像)を取得する。この第三画像に

10

20

30

40

10

20

30

40

50

おいては、図5Bに示すようにマーカー中心MCが画像の重心から離れている。次に、目標値導出部32は、マーカー中心MCが撮像部2によって撮像される画像の重心に再び移動させるための目標値を、第三画像に基づいて導出する。

#### [0032]

続いて出力部33は、第三画像に基づいて導出された目標値を制御部14に出力するこ とによってアーム11を動かす。このとき、回転軸部材121、122、123、124 , 125、126のいずれか2つ以上が回転することによってTCPがz軸と垂直な方向 に移動する。その結果、第一状態からマーカー中心MCを中心としてTCPが予め決めら れた角度だけ回転したことになり、撮像部2とTCPとマーカー中心MCの位置関係が第 一状態から第三状態を経て第二状態に遷移する。第二状態では図5Dに示すように撮像部 2 によって撮像される画像の重心にマーカー中心MCが位置する。すなわち第一状態から 第二状態への遷移の過程において、画像座標系では、図5Aから図5Cに示すように画像 の重心を中心としてTCPが回転することになる。なお、第三状態から第二状態への遷移 の過程において、複数の画像を撮像し、撮像した複数の画像に基づいて、画像の重心にマ ーカー中心 M C が位置するようにフィードバック制御してもよい。これにより、撮像部 2 の 座 標 系 と ロ ボ ッ ト 1 の 座 標 系 の 校 正 が 正 確 に 行 わ れ て い な い 状 態 で あ っ て も 、 画 像 の 重 心をマーカー中心MCに精度よく位置合わせした第二状態にすることが可能になる。たと えばPC3は撮像部2によって撮像される画像の重心にマーカー中心MCが移動するよう に目標値を導出してTCPを動かす。続いてPC3は、撮像部2から画像を取得して画像 の重心とマーカー中心MCの距離を導出し、画像の重心とマーカー中心MCの距離が予め 決 め ら れ た 閾 値 未 満 で あ る か 否 か を 判 定 す る 。 画 像 の 重 心 と マ ー カ ー 中 心 M C の 距 離 が 予 め決められた閾値未満でなければ、PC3は、画像の重心とマーカー中心MCの距離が予 め決められた閾値未満になるまで、画像の重心にマーカー中心MCが移動するように繰り 返し目標値を導出してTCPを動かすことにより、正確に第二状態に遷移させる。

#### [0033]

画像の重心は、レンズ202の光軸に対応するため、レンズ202の歪みが、画像の重心から外れたところと比べると少ない。したがって本実施例のようにロボット座標系と画像座標系とが正確に校正されていない状態であっても、TCPの画像座標系における回転中心である基準点と画像の重心の関係には歪みが少ない。しかし、本実施例では、基準点を中心にTCPを回転させることができればよいため、基準点と画像上の特定点の関係に歪みがあったとしても、特定点を動かさない限り、問題にならない。したがって、TCPを回転させる基準点に対応する点は画像の重心でなくても良い。

### [0034]

画像座標系において画像の重心を中心としてTCPを回転させると、PC3は、ステッ プS72の実行後のTCPの位置と、ステップS73のTCPの位置とに基づいてTCP に対するマーカー中心MCのオフセットを導出して設定する(S74)。ここで図5Dを 参 照 し な が ら ロ ボ ッ ト 座 標 系 に お い て 第 一 状 態 と 第 二 状 態 と を 説 明 す る 。 ま ず 図 5 A に 示 す第一画像が撮像部2によって撮像可能な状態が第一状態であり、TCPが画像の重心を 中心として回転するようにアーム11の姿勢を変化することによって図5Cに示す第二画 像 が 撮 像 部 2 に よ っ て 撮 像 可 能 に な っ た 状 態 が 第 二 状 態 で あ る 。 な お 、 図 5 A に 示 す よ う な第一画像が撮像部2によって撮像可能な状態が第一状態にするためのTCPの位置と、 図 5 C に示すような第二画像が撮像部 2 によって撮像可能になる第二状態にするための T CPの位置とをロボット座標系で特定することは、オフセットを導出するために必要であ るが、第一画像および第二画像は必ずしも撮像しなくとも良い。第一状態から第二状態に 遷移する過程において、TCPはz方向に移動せずにマーカー中心Mを中心として回転す る。この過程においてTCPはマーカー中心MCを中心とする円弧の軌跡を描く。この円 弧 の 半 径 は T C P か ら マ ー カ ー 中 心 M C ま で の 距 離 と 等 し く 、 円 弧 の 中 心 角 は 第 一 状 態 か ら第二状態にTCPを回転させた角度に等しい。そこでオフセット設定部35は、第一状 態 と 第 二 状 態 と に つ い て 、 T C P の x 、 y 座 標 を 、 マ ー カ ー 中 心 M C の x 、 y 座 標 と 、 円 弧の中心角 と、円弧の半径rとで表して連立方程式を解き、ロボット座標系においてマ

10

20

30

40

50

ーカー中心MCの×座標および y 座標を導出する。第一状態、第二状態のTCPの×座標及び y 座標は既知であり、ロボット座標系と回転軸部材126に固定された座標系(TCPに固定された座標系)の対応関係も既知である。そこでオフセット設定部35は、第一状態、第二状態のいずれか一方のTCPの×座標及び y 座標と、マーカー中心MCの×座標および y 座標とに基づいて、回転軸部材126の回転軸に垂直な2軸の方向についてTCPに対するツールTのオフセット成分を導出して設定する。

[0035]

ところで、本実施例では撮像部2の撮像方向Aとロボット座標系のz軸が平行であるこ とを前提としているが、図6Aに示すように撮像部2の撮像方向Aとロボット座標系のz 軸が非平行であっても、問題なくツールTのオフセットを導出することができる。すなわ ち、第一状態から第二状態に遷移する過程でのTCPの回転軸は撮像部 2 の撮像方向 A と 平行でも非平行でも良い。なぜならば、第一状態から第二状態にかけてTCPは、撮像方 向 A と平行な軸ではなく z 軸と平行な軸の周りを回転し、ステップ S 7 4 でオフセットを 導出する際にTCPの画像座標を用いる必要がなく、ロボット座標系の方程式を解くこと によってオフセットを導出できるからである。すなわち、図6Aに示すように撮像部2の 撮 像 方 向 A と 口 ボ ッ ト 座 標 系 の z 軸 が 非 平 行 で あ っ て も 、 口 ボ ッ ト 座 標 系 に お け る T C P とマーカー中心MCの関係は、図6Bに示すように、撮像部2の撮像方向Aとロボット座 標 系 の z 軸 が 平 行 で あ る 場 合 と 変 わ ら な い か ら で あ る 。 し た が っ て 第 一 状 態 か ら 第 二 状 態 に遷移する過程において、TCPが回転する回転軸は、z軸と平行でなくとも良いし、撮 像方向Aと平行でなくとも良い。例えば第一状態からツールTを回転させるときに回転軸 部材126以外のz軸と平行でない回転軸部材の1つを回転させ、回転した回転軸部材と 回転軸が平行な他の2つの回転軸を回転させることによってマーカー中心MCが画像の重 心に移動するようにツールTを並進させても良い。

[0036]

以上説明したツールセット処理では、撮像部2によってマーカーMを撮像可能な位置にジョグ送り操作でTCPを動かしさえすれば、回転軸部材126の回転軸と平行な1軸を除く残りの2軸の成分についてTCPに対するツールTのオフセットを自動的に導出して設定することができる。したがって、ロボット1のオフセットの設定が容易に短時間で実行可能になる。そして、画像内の基準点に対応する実空間の参照点であるマーカー中心MCを中心としてツールTを回転させるにあたっては、基準点が実空間のどの点に対応するかが未知であっても、撮像部2によって撮像される画像に基づいてアーム11を制御する限り、実空間の1点である参照点を中心にツールTを回転させることが可能である。すなわち、撮像部2の座標系とロボット1の座標系が校正されていない状態であっても、アーム11のTCPに対するツールTのオフセットを自動的に設定することができる。

[0037]

4. 撮像部のオフセット設定

以上説明したツールオフセット処理は、撮像部2をアーム11に装着した状態でロボット1を使用するために、アーム11に対する撮像部2のオフセットを導出して設定する作業に応用することができる。以下、図7に示すように第五アーム115に取り付けられた撮像部2のオフセットを導出して設定する方法について説明する。ここで撮像部2は、その撮像方向Aが回転軸部材126の回転軸と平行になるように第五アーム115にステーットビジョンの対象とする。そして、z軸と垂直に予め決められた基準平面をロットビジョンの対象とする。すなわち、撮像部2から出力される画像を用いたってが、より間は、撮像部2のオフセットは、第五アーム115の回転軸と平行な1軸と、その1軸には、撮像部2のオフセットは、第五アーム115の回転軸とともに回転する座標系の座標とした直交する2軸とを有し、第五アーム115の回転軸とともに回転する座標系の座標とした直交する2軸の座標で表した値を撮像部2のオフセットとして導出するものとする。

[0038]

このような撮像部2のオフセットを導出して設定するにあたっては、基準平面に固定さ

(11)

10

20

30

#### [0039]

図4を参照しながら撮像部2のオフセットを導出して設定する手順を説明する。オペレーターは、ツールセット開始指示をPC3に入力する前に、撮像部2を第五アーム115に正しく装着し、マーカーMを作業台に貼付して、撮像部2によってマーカーMを撮像可能な位置にジョグ送り操作でTCPを動かしておく。

[0040]

オペレーターの入力に応じて指示受付部30がツールセット開始指示を取得すると(ステップS71)、PC3は、撮像部2によって撮像される画像の重心にマーカー中心MCが位置するようにTCPを移動させて第一状態にする(ステップS72)。ここでTCPの位置は、回転軸部材126の回転と無関係であり、TCPの位置も、撮像部2の位置も、回転軸部材121~125の回転角度によって決まる。すなわち、撮像部2と第五アーム115とTCPの位置関係は相互に固定されている。したがって、ツールTのオフセットを導出する際に実行するステップS72の処理と、撮像部2のオフセットを導出する際に実行するステップS72の処理と、撮像部2のオフセットを導出する際に実行するステップS72の処理とは同一である。

[0041]

撮像部2によって撮像される画像の重心にマーカー中心MCが位置する第一状態になると、PC3は、画像座標系において画像の重心を中心としてTCPが回転して第二状態になるようにアーム11の姿勢を変化させる(ステップS73)。ここでも撮像部2と第五アーム115とTCPの位置関係は相互に固定されている。したがって、ツールTのオフセットを導出する際に実行するステップS73の処理と、撮像部2のオフセットを導出する際に実行するステップS73の処理とは同一である。すなわち第一状態から第二状態に遷移する過程において、画像取得部31は、マーカー中心MCが画像の重心から離れた第三画像を撮像部2から取得し、目標値導出部32は第三画像に基づいて第二状態にするための目標値を導出する。

[0042]

画像座標系において画像の重心を中心としてTCPを回転させて第二状態になると、PC3は、ステップS72の実行後のTCPの位置と、ステップS73のTCPの位置とに基づいて第五アーム115に対する撮像部2のオフセットを導出して設定する(S74)。ここでも撮像部2と第五アーム115とTCPの位置関係は相互に固定されている。したがって、ツールTのオフセットを導出する際に実行するステップS74の処理と、撮像部2のオフセットを導出する際に実行するステップS74の処理とは同一である。

40

### [ 0 0 4 3 ]

なお、撮像部 2 の撮像方向 A とロボット座標系の z 軸が平行であることを前提として、 撮像部 2 のオフセットを導出しているが、撮像部 2 の撮像方向 A とロボット座標系の z 軸 が非平行であっても、問題なく撮像部 2 のオフセットを導出できることも、既に述べたと おりである。

[0044]

5.他の実施形態

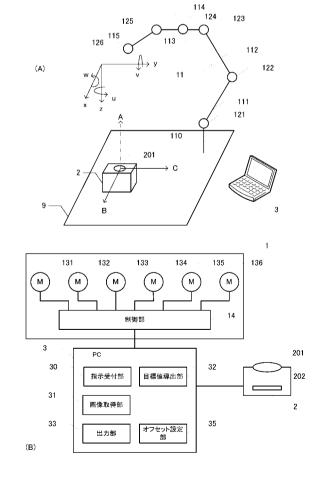
尚、本発明の技術的範囲は、上述した実施例に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々変更を加え得ることは勿論である。例えば本発明は、6軸以外の垂直多関節ロボットにも適用できるし、アームの回転軸が全て平行なスカラ型ロボットにも適用できる。

### 【符号の説明】

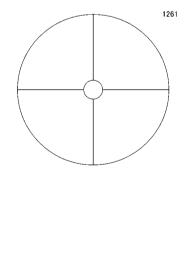
### [0045]

1 3 1 ~ 1 3 6 ... モーター、 1 1 1 ~ 1 1 5 ... アーム、 1 ... ロボット、 2 ... 撮像部、 3 ... P C 、 9 ... 作業台、 1 4 ... 制御部、 3 1 ... 画像取得部、 3 2 ... 目標値導出部、 3 3 ... 出力部、 3 4 ... 校正部、 3 5 ... オフセット設定部、 1 1 0 ... 基台、 1 1 1 ... 第一アーム、 1 1 2 ... 第二アーム、 1 1 3 ... 第三アーム、 1 1 4 ... 第四アーム、 1 1 5 ... 第五アーム、 1 2 1 ~ 1 2 6 ... 回転軸部材、 1 3 1 ~ 1 3 6 ... モーター、 2 0 1 ... レンズ、 2 0 2 ... エリアイメージセンサー、 1 2 6 1 ... ツールチャック、 M ... マーカー

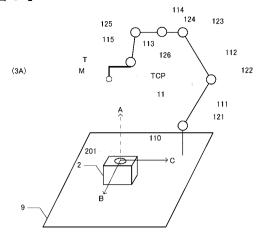
【図1】



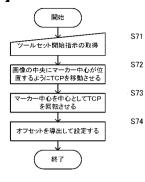
【図2】



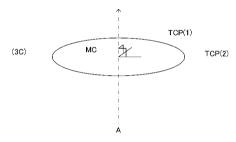
### 【図3】



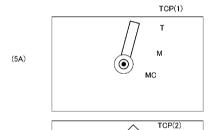
### 【図4】



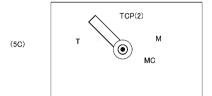
# (3B) (O)

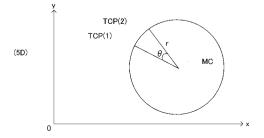


### 【図5】

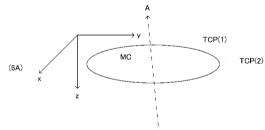


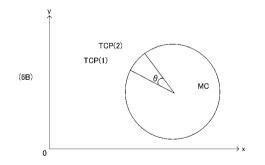




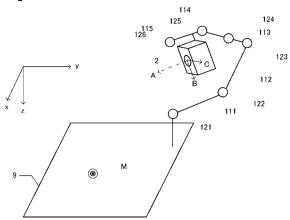


## 【図6】





【図7】



### フロントページの続き

(72)発明者 松浦 健治

長野県諏訪市大和 3 丁目 3 番 5 号 セイコーエプソン株式会社内 F ターム(参考) 3C707 BS12 KS17 KT01 KT05 KT06 KT09 LT17 LV19 MT04